

京都の生協


NO. 14

- カメラルポ——乙訓医療生協を訪ねて
- 永良巳十次さんを偲ぶ
- 新連載「京の水」
- 海外の協同組合——ハンガリー

発行/京都府生活協同組合連合会

July●1989

〒604 京都市中京区烏丸二条角 西和ビル6F
TEL.075-251-1551 FAX.075-251-1555



恵む。 わきめもふらで急ぎ行く／君の行
衛はいつこそや／^花酒のあるもの
のを／とどまりたまへ旅人よ——『藤村詩抄』
たとえばハイテク産業。「クリーンな産業」と銘打たれ、半導体工場が地方に林立しましたが、「クリーン」なのは1ミクロンのチリも嫌う工場の中だけ。大量に使用する地下水はことごとく汚染されてしまいました。アメリカのシリコンバレー（世界中のハイテク産業の集積地）の汚染はつとに有名です。
たとえば森林破壊。日本は「世界の森食い虫」として嫌われるようになりました。ひとたび森林が破壊されたら、その生態系に狂いが生まれ、二度と同じ状態には戻らないでしょう。人間にとって便利で価値の高いコンピュータの「恵」も、ひと皮むけば地下水を犠牲にしていること。便利なワリバシも森林という貴重な自然を破壊して得られています。
「わきめもふらで急ぎ行く」私たち。時には川のほとりなどに立ち止まり、自然がもたらす「恵」に思いやってみたいと思います。

科学の時代・迷信の時代



岡 亮 二
龍谷大学生活協同組合理事長

今日の時代を私たちは「科学の時代」と呼んでいます。科学が世の中を謳歌し、人類を幸福に導いているといえます。人間は多くの欲望を持っており、自分の願いがかなえられない時、大きな不満を抱きます。人類に共通するその不満な点を、空想ではなくて現実に、一つ一つ実現していった、そこに科学の輝きがあります。病魔の苦悩から解放するために医学が、便利さと豊かさと快適さが自然科学によって、その人間の根源性の問題、自由・平等・平和・博愛などの心が、人文社会の立場から論議され、世界的規模で実現されるべく努力が重ねられている、と見られます。勿論まだ完成されているわけではありませんから、今日では科学の歪みも多く見られます。

公害、自然破壊、不平等、国家権力、弾圧、医薬の副作用、原爆、化学兵器、戦争など、逆に見れば、あるいは人類は滅亡するかもしれません。けれども、もし理性が正しくさえ働けば、やはり未来はばら色だというべきでしょう。

このように科学は人類を、古代人が空想的に考えた、全く苦悩がなくて、ただ享楽のみで満ちている「天人の生活」に徐々に近づけているのです。ところが、この現代社会に今、不思議な現象が起こっています。科学時代に一番早く消滅しなければならない「迷信」が、以前にもまして盛んであるという現象です。今日誰一人として、迷信を馬鹿にしない人はいないと思います。まったく理性に反し、科学的知識と重ならないからです。したがって通常は迷信をだれでも馬鹿にしているのです。だがこれも例外なしに、科学のみを絶対視している人は、ある時、いとも簡単に迷信に陥ってしまいます。なぜなら人生はまさしく不条理であって、究極的にはどうしようもない最悪の状態に、人は不意に陥らねばならないからです。その時、合理的な考えに慣らされ、快適さのみを享受している人々は、この苦しみに耐え忍ぶことができず、この事態に適応する心を持ってはいません。それだけにこの人々は、より一層の苦悩に落ち込むこととなります。その狼狽が迷信にしがみつ়こととなるのですが、それはさらに深い不幸を彼にもたらすこととなります。そこでは何一つ真の解決は得られないのですから。科学時代なればこそ、真の宗教に目を向ける必要があるのではないのでしょうか。

(龍谷大学文学部教授)

CONTENTS

- ①乙訓医療生協を訪ねて
- ③京都府生協連第36回総会
- ⑤研修会「京都府における自治体の消費者行政・生協行政の現状と課題」
- ⑥インタビュー・高柳久子さん
- ⑦TOPICS/89府民平和大行進
- ⑧永良巳十次さんを偲び思い出を語る
- ⑫新連載「京の水」——その1・歴史的背景
- ⑭海外の協同組合——ハンガリーの消費協同組合〈最終回〉
- ⑯TOPICS/『人間の詩』出版を祝う会/京都府生協連事務所移転/あみの生協と共同作業所
- ⑰気になるこの本『古典へのいざない——伊勢・徒然・西鶴をよむ』

カメラルポ

乙訓に根づく “医療生協”を めざして

●乙訓医療生協を たずねて



向日町競輪場近くのパンガロー風の建物。医師2名・看護婦3名・職員5名の小さな病院が乙訓医療生協です。13ある班のうち、2つの班会に参加し、医療生協の活動を勉強させていただきました。

話はずむ班会

「医療生協とは」「どのような組合員活動がされているのか」「組合員のメリットは何か」などのおもいをもちながら、理事長である蔡先生と看護婦の藤原さん・職員の壇上さんと一緒に「山畑班」の班会をたずねました。神脇さんのお宅には、5名の組合員さんが集まり、血圧測定・尿検査・ビデオ「老いを設計する」を見て、話はずみます。女性ばかり40～50歳代の“健康そのもの”の皆さんですが、組合員になられた動機をお聞きすると、「年を感じたから」という返事でした。身体を鍛えるために山登り・ヨーガなどされていますが、コーラスやフォークダンスなど心の健康も気遣っておられます。蔡先生は、「時々する運動もいいのですが、毎日、手軽にできる運動を続けるのも大切です」とアドバイスされました。

2日後に訪問した「上ノ町班」には、かなり年配の方、30～40名が集まっておられました。「老人痴呆」についての蔡先生のお話の後、おぜんざいを食べながら、質問が出されました。「近頃、

同じことばかり言ったり、物忘れがひどいのですが、ボケていますのやろか」の質問に、「班会に来る積極性があるのですから、だいじょうぶボケておられませんよ」の言葉に一安心。蔡先生に対する信頼は、絶大なものがあるようです。

「住民・患者本位の医療」を模索するなかで

というのも、蔡先生は昭和35年に個人開業医を始められて以来、「住民・

患者本位の医療」を模索しながら、診療活動を進めてこられたのです。「患者と医者は対等の立場でない、良い医療が出来ない」と主張される先生のまわりには「地盤も信頼関係もできているのに、わざわざ医療生協にしなくてもいいのに」と反対意見が少なくありませんでしたが、「住民・患者が自ら出資し、直接運営に参加・意見を反映する組織すなわち医療生協の設立しかない」と、5年前、医療生協の設立に踏み切られたということです。

「医療生協にされて先生自身のメリットは何ですか」「それは経営の心配を一人でしなくていいこと、苦勞を分かち合えること」と鳴海専務を横目で見ながら話される蔡先生の顔は、とてもさわやかで、満足げでした。

医療制度の改悪のなかで

しかし、現実には厳しく、「昨年度は赤字経営で大変でした。組合員のメリットを考え、常勤医師の二人体制を確立しました。昨年より実施している保健大学は、組合員の自覚を高め、自らの健康は自らの手で守ろうと今年も実施し、また診療時間外にテレホンサービスも行っています。まだまだ組合員自身が加入を勧めることが少なく、今年は組合員1,624名を176名増やし、1,800名をめざし今年中に目標を達成したい。また出資金の増資も緊急課題です。」とおっしゃる鳴海専務は、設立と同時に就任され、蔡先生の右腕として活躍しておられます。健康保険改悪や『国保事業安定化計画』に基づき医療費削減を競い合う自治体、診療報酬改悪で医療収入は大幅にダウンするなど、「良い医療を追求すれば経営が成り立たない」の

が現状です。「医療生協と組合員を守る活動を強める」今年度の議案には、「平和を守る運動への参加」や「他団体との協力共同の取組みの強化」が取り上げられています。特に生協間の協力共同への関心は大きく、「地域のくらしと健康を守る」をテーマと呼びかけを強めていく方針です。また、今年度の中期・長期方針の中には、診療所の新築計画も盛り込まれています。

「広報紙『青い空』は、編集から配布まで全て組合員さんの手で行われ、向日市については一人ひとりの組合員全員に届けられています。これこそ生協運動です」とおっしゃる専務は、医療生協への限らないロマンを蔡先生と共に追求しておられます。

給料は低くても……

それでは、班会の準備、拡大、患者会活動にと時間外も活躍しておられる職員のエネルギー源は何かをお聞きすると、壇上さんがこたえられました。

「給料は、はっきりいって低い。賃上げも実情がわかっているからあまり言えない。地域の要求に応えるには、現状では、設備・体制・規模においても不十分です。しかし、組合員の自覚を高めその力に依拠しながら、中期・長期計画を目標にがんばりたい。そして住民・患者にとって、『精神安定剤』となっているこの乙訓医療生協と共に成長していきたい」

医療の改悪で、矛盾が表面化している現状をしっかり受け止め、「住民・患者本位の医療を守る」決意がそこにありました。(M)



府内各層との提携、自治体活動強化をテーマに

——'89年度活動方針決める

京都府生協連第36回総会

京都府生協連は、5月22日、京都府生協連事務所のある西和ビル3Fホールにおいて第36回総会を開催し、89年度方針等を決定しました。

総会は立命館大生協の酒井代議員を議長に選出したあと、夏目会長があいさつ。つづいて京都府消費生活課長・柴田弘、京都市消費生活センター所長・青谷誠一、日本生協連関西地連事務局次長・仲山孝の各氏が来賓としてあいさつをのべました。

報告にたった井上専務、原常務は、88年度の活動を「地域社会の一員としての生協運動」という視点からふりかえりながら、89年度が京都府生協連第4次中期計画の最終年度にあたることから、会員生協を代表する対外諸活動の推進、府内各界との提携強化、自治体活動の強化などを重点にさ

らにとりくみを強めようと提案しました。

報告をうけ、7名の代議員が発言。とくに今回は女性代議員が消費税、商品活動などについてあいつぎ発言したことが目立ちました。

議案は全員一致で採決され、京都府生協連の活動方向が明確になりました。

総会は、つづいて、役員の新補充選挙を行ない、宮村浩一（京都教育大生協専務）、三宅智巳（府立医大・府立大生協専務）、酒井克彦（立命館大生協専務）、高柳久子（京都生協常任理事）の各氏を理事として選出しました。

さいごに、総会は「消費税の廃止を求める決議」を採択しました。

1989年度の活動の課題と方針

1. 活動の基調

今年度は府生協連第4次中期計画の最終年度にあたります。

今年度もひきつづき府生協連中期計画が定めた「地域社会の一員としての生協運動」をすすめるための諸活動にとりくみます。

中期計画が明らかにしている府生協連3つの役割（①会員生協、組合員の交流・連帯を促進する役割、②生協組合員・府民全体にかかわる諸問題解決をめざす運動を促進する役割、③府内の各界各層との提携・連帯をはかり、生協の姿を知らせる活動を促進する役割）を発揮するなかで、89年度は、会員生協を代表する対外諸活動の推進、府

内各界との提携強化、自治体活動の強化に重点を置きます。

2. 活動の課題

(1)「地域社会の一員としての生協運動」をすすめ、各界各層との提携強化につとめます。

① 88年度に実施した「府内の自治体における消費者行政・生協の現状と課題」の調査・研究の結果をふまえ、消費者行政・生協行政の充実をもとめる活動にとりくみます。

② 自治体ごとの消費者展（まつり）に積極的に参加します。また、各種の協同組合との提携を発



展させるための諸活動にとりくみます。

③ 在洛報道機関との関係強化をはかるため、定例懇談会の開催を実現します。また、団体機関誌との交流をすすめます。

④ 労働者福祉協議会、自治体問題研究所、府市民団体協議会の会員団体として役割を發揮します。

(2) “生協規制”を許さず、生協の姿を地域に広く知らせる活動にとりくみます。

① 生協への課税強化、生協への大店法適用などで、非営利の生協活動への規制強化の動きを許さない諸活動をすすめます。

② 府民の、生協への期待や注文を明らかにするための調査にとりくみます。

③ 京大生協40年、京都生協25年を記念する行事を契機に、府内の人びとに生協を知らせる活動にとりくみます。

④ 地域の高齢者問題、障害者問題、留学生問題などについて、会員生協の活動を広く紹介しつつ、その課題について深く明らかにするための機会を設けていきます。

(3) 会員生協の連帯強化、近畿・全国の生協との連帯強化のために力をつくします。

① 会員生協の組合員活動の交流をすすめます。特にユニセフ活動、健康と食生活を守り豊かにする活動の交流の場をもうけます。

② 医療生協近畿ブロック組合員交流集会(7月22日～23日)の成功のために力をつくします。

③ 琵琶湖疎水開設100年記念行事(90年4月)に参加するなかで、滋賀・京都の生協組合員交流にとりくみます。

④ 会員生協の調査・研究資料を生協外に知らせるなどを通じて、対外広報活動をレベルアップします。

(4) 消団連活動を支え、府民的課題での運動をすすめます。

① 第20回京都消費者大会(10月26日)が、区切りの大会にふさわしく成功するよう力をつくします。

② 消費税廃止をめざし、「大型間接税に反対する京都府民連絡会」が提唱している請願署名などの活動にとりくみます。

③ 平和行進、平和のための戦争展など、平和の諸活動にとりくみます。

④ 地域での消費者運動を強めるため、地域消団連結成につとめます。

(5) 府生協連機能を發揮し、京都の生協運動の発展につくします。

① 1991年の府生協連設立40年をめぐり、戦前戦後の京都の生協運動の歴史をまとめる準備をはじめます。

② 海外の協同組合運動との交流を積極的にすすめます。

③ 府生協連「新年交歓会(仮)」を90年1月から実施します。

④ 府生協連の活動強化に必要な出資増強を実施します。

⑤ 府生協連第5次中期計画の準備を行います。

消費者行政充実のために 最大の消費者組織として 生協は何をすべきか

研修会

京都府における自治体の 消費者行政・生協行政の 現状と課題

5月22日、京都府生協連主催の研修会「京都府における自治体の消費者行政・生協行政の現状と課題」が第36回総会記念行事として開催されました。

この研修会は、京都府生協連が京都自治体問題研究所消費者行政研究会に委託して調査研究をすすめてきた「調査報告書」と「提言」がこのほどまとめられたことから開かれたものです。研修会では、今回の調査・研究の主査をつとめていただいた滋賀大学教授の成瀬龍夫氏が報告を行い、これをうけて討論をふかめあいました。

今回まとめられた「報告書」では、京都府下自治体の消費者行政の現状について、つぎのような指摘を行っています。

① 各自治体の消費者行政の窓口では、消費者からの相談件数が年々増加する傾向にある。内容的には悪徳商法がらみの被害が増えており、かつての商品品質や安全性を中心とした状況からの消費者問題の内容、性格の変化がみられる。

② 府下市町村の消費者行政は、北部では一部の自治体を除き全体として低調であるが、南部では消費者組織との連携のもとにかなり活発化してきて

おり、さまざまな先進的取組みも試みられている。

③ 多くの自治体は消費者行政の専管機構をいまだ確立できずにおり、専任担当者の不足に悩みながら、担当者個人の力量や熱意に取組みがまかされている状況がみられる。こうした専管機構の未確立とともに、消費者行政自体に対する自治体の基本姿勢が確立されず、国や府の施策への受動的対応にとどまっているところも少なくない。

④ 消費者行政関連の予算は、どこの自治体もきわめて零細な規模にとどまっており、市町村の側からはとくに府の補助事業の単価の改善をもとめる声強い。

⑤ 消費者行政と生活協同組合との関係では、いくつかの自治体で消費生活展への参加があるのみで、生協が地域における最大の消費者組織として消費者の声を消費者行政に反映させていく状況にはなっていない。

⑥ 他府県と比較して、府および府下市町村の消費者行政は全体的に立後れており、消費者行政の保護行政中心からの脱却と生活科学行政の拡充、すべての地域にアクセスできる消費生活センターの配置、消費者組織の育成や消費者の行政参加など、抜本的な改善が望まれる。



このような実情をふまえ、「報告書」では、府下の自治体にもとめられる課題として、①消費者行政に対する基本姿勢の確立、②消費者行政の専管機構の確立、③消費者条例の制定、④消費生活センターの設置と拡充、⑤消費者行政予算の大幅拡大、⑥消費者教育のあり方の改善、⑦審議会等への消費者代表の参加、⑧生協にたいする公的助成の強化、をあげています。

また、生協に期待される役割としては、①消費者行政への参加と発言、②消費者条例制定運動の推進、③市町村レベルでの消費者組織づくり、④地域での消費者問題・環境問題・福祉問題等への組織的とりくみの強化、が指摘されています。

このような報告をもとにした討論では「北部、たとえば舞鶴に消費生活センターの分室を設置してはどうか」「各地の消費生活展に積極的に生協としても関与してはどうか」「京都の消費者行政がたち遅れたというが、その理由をよく分析すべきではないか」などの意見が出されました。

京都府生協連の89年度方針では自治体活動の強化を課題としてかかかっており、京都の生協としてはこの「報告書」の提言をうけて積極的にとりくんでいくことがもとめられています。(H)

インタビュー

府生協連初の女性理事



京都生協常任理事
高柳久子さん

●京都生協の常任理事として多忙な高柳さんですが、「府連初的女性理事誕生」のいきさつ、また抱負などをお伺いします。――

「私達の中から誰かを府連理事に出す必要性を痛感していましたが、私になるとは思っていませんでした。先日、総会に出ささせていただき、『これはやりがいがある』そして責任を感じると同時にワクワクしております。女性の立場で女性の目を通して、一人ひとりの暮らしの中から出発した課題を取り上げるのは、これからの府連の役割だと思うし、そういう意味ではただ一人の女性の発言も大きいと思います。そして自分の分野を早く確立していきたい」

●毎日、お忙しいようですが、家庭・地域で心がけておられることは――

「私は京都生協の組合員で、地域で共同購入をしています。いくら忙しくても必ず荷受けは出るようにしています。また、機会があれば班責会議に出席します。家庭では生協で鍛えられた民主主義が大変役に立ち、子供達をおさえることなく、話し合いで、家族の絆を強めています。」

●どうもありがとうございました。とても前向きで、見るからにバイタリティーあふれた高柳さんに期待しています。――

TOPICS

ヒロシマ・ナガサキの心を世界に

●なくそう核兵器 89府民平和大行進

核戦争阻止・核兵器廃絶・被爆者援護など平和への願いを訴え、東京から広島まで歩きつづける89平和行進が、6月26日、京都入りしました。

京都生協山科東組合員センター前で滋賀県から引き継がれた平和行進は、この日、京都市役所、京都府庁にむかって約10キロにわたるコースで行なわれました。「なくそう核兵器」と大書した実行委員会横断幕を先頭に平和をアピールする行進に、道行く人びとからも拍手がおくられ、反応は上々。今年は、とくに「通し行進」者の数も多く、その若い元気なパワーが都大路でも爆発しました。

京都市・京都府では「非核三原則の法制化」「被爆者援護法の制定を」など、通し行進者の代表もまじえて要請行動。

夜には、「89原水爆禁止国民平和行進実行委員会」「なくそう核兵器89府民平和行進実行委員会」の共催で「すみやかな核兵器の廃絶をめざす89京都平和のつどい」が開催されました。

平和行進は6月30日まで京都府下自治体を訪問し、要請行動を行ないながら、奈良県に引き継がれました。(M)



永良巳十次さんを偲び 思い出を語る

●「つどい」でのスピーチから

京都府生協連名誉会長であった“永良巳十次さんを偲び思い出を語るつどい”が、4月15日、10名の参加者のもと、コープ・イン・京都で厳粛な中にも和やかに開かれました。多くの方が永良さんの生前を偲んで、思い出を語りました。以下はその要約です。

京都・府市民団体協議会会長 寿岳 章子氏

「憲法を暮らしの中に」と叫んでがんばられた蜷川虎三さんの申し子の如く、永良先生もがんばられたんだなあと思います。また、ステキな御息様がいらっしゃるので、私はさっきから、「なんであの小さい方からこんなに背の高い息子さんができたのかなあ」とふしぎでしょうがないんですけれども、やっぱりいいご家庭にはいい後継ぎ

ができるもんやなあということこの頃思うことしきりでございます。

日本生協連常務理事 大谷 正夫氏

永良さんには12年間にわたり、日生協の県代表幹事としてご活躍いただきましたが、幹事の中で長老でもございました。いつもお静かでしたが、問題によっては大きな声で「まちがっている」と声をはり上げてみんなを正した——正義感の強い、冷静で理路整然としていて自分に厳しい人であったというふうに思っております。

永良さんの詩“悲歌”を朗読した

人間座 芦田鉄雄氏

なにか胸がつまって十分読めませんでした。



「そしてやがてわたしまでが／その草の枯れずして冬を越すよう／はげしく案じる身になってしまった」という所に、何か厳しい決意と自分を律していこう、この嵐が来た時に果たして私はこの子どもたちを守り、この子どもたちと一つ屋根に暮らせるだろうかということまで思い至っていたのではないだろうかというふうに私は考えます。

大阪府生協連会長 山上 義広氏

私が永良さんの生徒であった51年前、ある朝学校へ行く前に新聞を開きますと「治安維持法」検挙の報道がありまして、永良さんの写真が載っています。学校へ行きますと大騒ぎになっておりました。永良さんは後に「京都第一工業の教員をしていた三カ月が、私の人生でいちばん楽しい時期

でした」と話しておられました。そのせいか私が工芸大学の生協に就職しまして、京都大学生協へ見習いに行った時、「山上くんじゃないですか」と声をかけられました。私を覚えていて下さっていたんです。それ以来生協でのおつきあいをしていただきました。

立命館大学教授 川口 清史氏

1965年に、永良さんが京大生協の専務になられた時の学生理事をやりました。私の結婚式の時にスピーチをお願いした時、「初めて会った時に、こんな子どもみたいなのに生協のことできるのかと思った」とおっしゃったんです。実は私、逆に「こんなおじいさん、がんばれるのかな」と両方で思い合いました。大変なマイキなことを



よびかけ人の木原正雄氏



献杯の発声をする夏目文夫
京都府生協連会長



寿岳章子氏



大谷正夫氏



芦田鉄雄氏

言ってきたなと思います。それでもちっとも怒ったりイヤな顔をされませんでした。

京都生活協同組合元理事 坂尾 美代子氏

永良さんから本当にたくさんのことを教えていただきました。忘れることができないのは、「組合員はお母さんやから、主婦やから、主婦ができる運動をやっていたらいいんじゃないですか、あまり背伸びをしただめですよ、長続きしないような平和運動はあきません。お母さんができる平和運動をやりなさい」とおっしゃったことです。永良さんの教えは、地域の組合員の胸の中に、一人ひとりの胸の中に、きっちりと生きております。

全国消団連元事務局長 大野 省治氏

1969年9月、私は日本協同組合貿易会社から日

生協組織部へ戻り消費者運動課長兼消団連事務局責任者になりました。それ以来永良さんとは日生協の県代表幹事会議の席で顔を合わせるようになりました。

京都消団連が1957年には形ばかりでも一時存在していたことがあるとお話して消費者運動の拠点京都に作って下さいとお願いしました。

永良さんは同意されて県代でも発言されたばかりでなく実行にうつされました。結成準備会をはじめ京都で開催される集会にはその都度私をお招き頂いたことを光栄に思っています。

その後趣味にまで話が広がり刀剣の話をしたら、永良さんは先祖伝来の兼光があったといわれました。刀の姿などを聞いた後私はそれは備前国長船の兼光で、作者は二代目であると推定したように思います。

刀身は健全であった由。家系もしっかりしていたことを物語っています。今ならこの一振りあれば家が一軒建つ値打ちものです。戦時中圧制を受けていた時分に家族が生きて行くためには金に代えるほかなかったとも申されました。

常に全国消団連をはげましていただいた永良さんの人柄を偲びお礼の言葉といたします。

全大阪消団連事務局長 下垣内 博氏

1972年、関西電力が電気料金の値上げをするというので、その年の全国消費者大会で闘おうと呼びかけさせていただいたのですが、その二日後に早速永良さんから電話をいただきました。「やろう。一緒にやろう」と。あの時、永良さんが受け止めてくれたことが機に関西の消費者運動は大きく飛躍したといえます。当時は、まだ私は未熟で

若く、横におっていただくだけで勇気づけられ、成長させていただいたような気がします。

大阪かわち市民生協 山田 実氏

1975年8月、京都府生協連の専従事務局員としてまいりました。消団連の高橋さんと永良さんと三人で仕事をさせていただきました。わりと豪放磊落なお方というふうにみていたんですけども、非常に繊細な方だったと思っております。私の長男の手術の際「確か明日息子さんの手術日でしたネ。奥さんのそばについてあげなさい、仕事はもうどうでもいいですよ」といわれました。本当にあたたかい配慮をしていただく方でした。



大野省治氏



下垣内博氏



川口清史氏



謝辞を述べる永良系三氏



山上義広氏



山田実氏



坂尾美代子氏



閉会のあいさつを述べる横関武京都生協理事長

京の水

(その1) 歴史的背景



岡 高明

京によきもの

江戸時代の有名な作家である滝沢馬琴の旅行記「きりょまんろく 鞍馬漫録」のなかで、“京によきもの三つ、女子、加茂川の水、寺社”という一節があります。

また、同じく江戸時代の代表的な食物書である「本朝食鑑」のなかにも、“京の井戸などは、掘抜くことをしなくても、地中におのずから清泉の水すじあり。浅く掘っても清水を得ることができる”と書いています。

そのほかの古文書のなかにも、京の水についての記述が多くあり、そのほとんどが京の水の美しさを賞讃しています。

あばれ川

京の顔でもある加茂川（普通高野川と合流前を賀茂川、合流後を鴨川という）は、古くから「あばれ川」として有名でした。あの専栄をきわめた白河法皇ですら“意のままにならぬもの三つ、一に鴨川の水、二にサイの目、三に比叡山の山法師”と言ったといわれるほど氾濫が多かったのです。その原因はいろいろ言われていますが、平安京造営にあたって行った上流にある水源地付近の乱伐があるとされています。

豊臣秀吉の行った本格的な治水工事によって、氾濫もかなり規制されるようになり、さらに江戸時代に新しい堤防が築かれてからは、本格的な氾濫は数少なくなり、現在のような美しい鴨川がみられるようになりました。

京の地形

そのほか、京の水が優れている原因の一つとしてあげられるのは、東京や大阪など海浜部にある大都市に比べて、京都は内陸部に位置し、そのような立地条件が良質の地下水を生む背景となったのです。

御所と老舗

桓武天皇の平安遷都以来約1200年、京都に御所を中心に日常生活が営まれてきましたから、その周辺には水と関係のある老舗がたくさんありました。豆腐屋、湯葉屋、そば屋、味噌屋、麩屋などは、いずれも京ならではの味を持っており、その味の源は、京の清澄な地下水に負うところが大きいのです。

京の名水、名井、名泉

室町時代には、京都及びその周辺地域のいわゆる名水、名井、名泉の数は190、京都市内では120もあったと言われています。そしてこれらのある所は寺院、神社が最も多く、行事や神水として現在も利用しているところも多くあります。

例えば、環境庁が指定した全国百名水のうちに入っている御香水（伏見区御香宮）、磯清水（天橋立）をはじめ、宗近の井（東山区八坂神社）、音羽の滝水（東山区清水寺）、岩屋の香水（北区岩屋山志明院）、俊寛の水（左京区満願寺）、黒谷明星水（左京区榮撰院）、金生水（山科区法厳寺）、



竜奇水（右京区愛宕山月輪寺）、亀ノ井（右京区松尾神社）、亀井戸（宇治田原町亀井山真言院）、出雲の水（亀岡市出雲神社）、桐原水（宇治七名水の一つ）、貴船の水（左京区貴船神社）ほか多数あります。このうち貴船は鴨川の水源地として知られ、とくに貴船神社は水的神様としてここからの湧き水は清い水として有名です。

祇園祭と京の水

日本三大祭の一つとして有名な祇園祭にかかせない行事の一つとして、御輿洗の水と称して、7月10日の夜御輿を四条河原にまで出して洗う儀式や、祇園祭の期間に氏子が手水を使う御手洗の水（中京区烏丸錦小路）などがあり、そのほか菊水鉾が発する地点にある菊水の井（中京区室町四條）の水はお茶によいのでかつてはさかんに利用されていました。

お茶用水

お茶に良い水といえば、室町時代以来茶道が隆盛になった京都では、表千家、裏千家、武者小路

千家の三千家をはじめ、多くの流派でお茶会がもたれていますが、そのお茶会用の水は、裏千家の名水「梅の井」をはじめ、各流派ともその邸内に名井をもっています。

京の水がめ

昨今、地下鉄工事をはじめ、大型建築物工事のため地下水位の低下と、水質が悪化していると指摘されていますが、京都市内の中心部を占める御所の存在は、これらを防ぐのに大きな役割をはたしています。この広大な未舗装地域は大きな水がめと同じはたらきをしているといつてよいでしょう。このため御所東にある梨木神社の神水はじめ、この周辺には今なお清澄な水が湧出しています。

京都の地下水、そして鴨川をはじめとした河川と人びとのかかわりあいを見ていくと、そこには他の地方ではみられない豊かな伝統を守りながら、新しいまちをつくってこうとしている京都の人たちの心意気が感じられるのです。

（農学博士・榎島津テクノリサーチ主幹技師）

海外の協同組合

ハンガリーの消費協同組合
その政治・経済改革と協同組合運動

イタリア・ハンガリー視察団からの報告

その3〈最終回〉

1. 注目をあつめる改革路線

ハンガリーという人口1000万余りの小さな国が、私達にとって興味深い存在である理由はいくつもあります。古くからハンガリーを知っている方はおそらくオーストリア・ハンガリー帝国が日・独・伊の「三国同盟」の側に立った歴史をご存じでしょうし、社会主義路線を歩み始めた戦後のハンガリーを知っている方は、1968年に市場原理を導入した大胆な「経済改革」に着手して以降、社会主義諸国における経済改革の「実験室」的役割をはたしてきた国である点に興味をもたれるでしょう。

このハンガリーで、近年、政治・経済の分野にいくつかのあたらしい試みが始まっています。まず政治の分野について触れますと、1956年の「ハンガリー事件」（注1）の直後から30年余りの長期にわたって政権を握っていたカダール（前）社会主義労働者党書記長が退陣し、グロース書記長にかわった昨年の5月以降、政治改革の動きが急速に進んできました。それは、政党結成の権利を認める「結社法」とデモや政治集会の権利を認める「集会法」が国会を通過し、これによって複数政党制に道が開かれたほか、労働組合の結成等も自由になりました。これにともなって、来年以降、総選挙が実施される予定で、いわば「ハンガリー事件」のさなか、ソ連に連行され、処刑されたナジ元首相が提起した課題が30余年ぶりに日の目を見ることになりました。

同時に「ハンガリー事件」の歴史的評価も、従来の「反革命」という規定から「人民のほう起」に改められ、ナジ元首相ら事件の犠牲者にたいする復権の動きも急です。隣の国中国で党・政府が「反革命暴乱」とレッテルをはっておこなった学

生・労働者・市民の民主化要求運動への大弾圧事件はいまだに生々しく脳裏に焼き付いていますが、これにたいして「社会主義の理念にもとる」と最初に厳しい批判をおこなった社会主義国がハンガリーであったのも、当然のことだと思えます。

2. 経済改革の進展

ハンガリーの経済改革の理論的指導者の一人であるパウエル・タマーシュ（ハンガリー科学アカデミー付属経済研究所）が、現在進行中の経済的「変化」は「さらなる発展」であっても「改革」とは言いがたいと評価していますが（注2）、わたしたちの目には政治分野での変化とならんで、経済の分野でも相当ドラマチックな改革が進んでいるように見えます。

1968年の「経済改革」は50年代に押し付けられたソ連型社会主義モデル（国営企業・重工業偏重、農業集団化、中央集権的経済運営システムなど）にたいして、政府が経済に関与する余地を減らし、市場原理にゆだねる部分を大幅に増やしたという意味で、タマーシュが認めるように大きな「改革」であったことは確かです。しかし、70年代末の「第2次オイルショック」を契機とした経済の停滞を打破するために次々に導入された新しい措置も、経済運営のメカニズムを一層自由化し、利潤原理に根ざした活発な企業活動を促すことをねらったもので、社会主義における改革としては非常に大胆なものに見えます。

ごく近年の改革措置にだけ触れるとしても、企業の設立の自由を認めた「新会社法」が昨年の秋には国会を通過し、これによって個人や外国人でも会社を設立したり、株式の売買をすることが可能になりました。また、銀行制度や証券制度の改



販売目標の達成を示すグラフ(スカラ・ブダペストの事務所にて)

革も進み、銀行改革では発券機能と商業銀行機能が明確に区分されるとともに、昨年から複数の銀行が設立されて融資競争を展開しています。さらに、先の「会社法」の制定とも絡むのですが、企業の資金調達の手段としての債券発行は1983年以降、当初は企業同士の取引から、個人や外国人にも門戸を開いたものにかわりつつあり、恒常的な証券市場が形成されるのもそれほど遠い将来のことではなさそうです。

こうした企業活動の自由化、競争原理の一層の徹底と表裏一体のものとして、政府は昨年から税制の改革にも着手しました。その一つは「一般付加価値税」の導入であり、いま一つは「個人所得税」の導入です。「個人所得税」を導入したのは、従来、税源は企業が生み出す利潤（剰余価値）にあるという立場から「企業利潤税」が税収の根幹に座ってきたのですが、これでは成績良好の企業から成績不振の企業に「温情的」ほどこしを与える構造を改善できないという点と、いわゆる個人のアルバイト収入などの「二重経済」を補足できないという理由からのようです。

また、「一般付加価値税」は、一応時限立法だとされていますが、財政赤字を救済するための堅実な税源として注目しているようです。

いずれにせよ、マルクス経済学でいうところのあらたに生み出された価値（V+M）のうちV（労働者賃金にまわる労働力の価値部分）とM（剰余価値）のどちらを重視した方が企業活動を活性化させることができるかという議論にねざした決断のようで、税制改革の一連の措置はMの企業への帰属を高め、利潤動機にもとづく企業活動の促進をねらい、一方では企業への助成措置を減らし、業績不振の企業の淘汰もやむなしという構えで、競争原理の徹底をねらったものだといえるでしょう。

3. 真価がためされる協同組合運動

国民経済のおよそ4分の1を占める協同組合セ

スカラ・ブダペストの店内(肉類は豊富)

クターもこのような改革路線と無関係ではありません。むしろ、1968年の「経済改革」以降、ハンガリー経済の改革をリードしてきたのが協同組合であったといえるでしょう。政府はいち早く協同組合が子会社を設立する権利を認めるなど（国営企業の場合には81年頃から）、需要の変化に即応した生産や分配のシステム改革をすすませ、また、この成果を日常企業の改革などに生かしてきました。この結果、『不足の経済』で有名なコルナイ・ヤーノシュが国営企業と対比して協同組合の効率性を高く評価したことは周知のことです。

しかし、現在進行中の改革の過程で外国資本も含めた競争原理が貫徹していくとなれば、協同組合といえども決して予断を許されない状況が生まれると思われれます。事実、わたしたちがハンガリーを訪問した昨年の9月、「もし『会社法』が制定されたら、これまでの協同組合の優位性は資金調達面などでかならずしも優位だとは言えなくなる。したがってこの法案には反対しているが、通過すればこうした制度も利用する」といったセボスの役員の発言は、この国で協同組合運動の将来がどのようになっていくのかという興味を抱かせるのに十分すぎるものだったといえます。

（注1）ソ連型の政治・経済改革の断行に不満を強めた学生や労働者、農民がソ連とラコシラ親ソ派によって失脚させられたナジ・イレムの首相への復讐、複数政党制、労働条件の改善などの要求を掲げて政府と衝突、ナジ政権が誕生するやソ連が武力介入し流血の惨事となった。ナジ他「改革派・民族派」の指導者はソ連に拉致され、のちに処刑された。

（注2）パウエル・タマーシュ「コメコン諸国の経済改革——改革か完成か——」（『経済評論』1988年4月号）

（長廻 正・立命館大学非常勤講師）

TOPICS

『人間の詩』出版を
祝う会に210人

京都府生協連会長の夏目文夫さんの著書『人間の詩——松葉杖で生きた「昭和」』の出版を祝う会が、3月18日開かれ、夏目さんの友人・知人はじめ愛知県西尾市時代、夫妻で開いた塾の塾生の方など210名が参加しました。

夏目さんの足跡を紹介するスライドや出版にあたっての経過報告の後、思い出を語る友人・知人の方々、弁護士夏目文夫を紹介するスピーチが続きました。

生後2カ月で小児マヒにかかり、「やっかい者、不具者」と言われながらも、17歳の時、松葉杖で初めて大地を踏みしめ、独学で同志社大学神学部入学。2年間の牧師生活を経て41歳で弁護士になった夏目さんは「青年の火は、わが胸に、今日も燃えている」と語りかけ、感動と勇気の人々にあたえ続けています。

参加者は、夏目さんの健康と活躍を願い、また、自分自身を振り返りながら決意を新たにしていました。

広く便利になりました
京都府生協連事務所を移転

京都府生協連は4月1日、京都市中京区烏丸二条角「西和ビル」6Fに事務所を移転いたしました。

約20坪の広々とした、オフィス街が窓越しに見られる新事務所は、大学生協と共有の会議室もあり（30名収容）、環境、交通の便も良く、関係者に重宝がられています。

4月8日には、「新事務所披露の会」を催し、雨にもかかわらず50名の方々がお越しになり、祝っていただきました。今後も一層の努力をいたしたいと思っております。

また、皆様の事務所として御利用いただきますようお願い申し上げます。

（府生協連事務局）



あみの生協と共同作業所

あみの共同作業所といえば、2年前に不審火で火事になっています。又、小規模障害者作業所としての認可を受けていないので、経営面は苦しい。働いている人達の給料1カ月一生懸命働いても1万円にもならない。そういった状況の中で、網野町で2000人の署名、20万円の募金をお願いしたいとの要請があり、組合員に請願内容（小規模障害者作業所等の助成に関する）を明記し、共同購入時にお願

いした所、中には「募金はいくらしたらいいでしょうか」の問い合わせもありましたが、署名1643人、募金22万1765円とたくさんご理解、協力を得る事ができました。「火事にあっているので少しでも役に立てば」「署名・募金で役に立つなら喜んで」と言葉をも添えてもらいました。うれしい言葉です。みんながんばろう。

（西村淑子・あみの生協専務理事）

気になるこの本

『古典へのいざない
——伊勢・徒然・西鶴をよむ』

友繁三二著

大学生協京都事業連合専務理事
長 義一



『古典へのいざない——伊勢・徒然・西鶴をよむ』を読んだ。ともすればその難しさの故に敬遠されがちな古典文学だが、この書だけは例外。タイトルどおり敬遠組にとっては格好の古典案内であり、誰でもしばし古典の世界に遊ぶことができる。そして、古典の世界とは実は現在唯今のことでもあることにやがて気づかされる。京都生協の機関誌に7年間も長期連載され静かな人気を博したのも頷ける。文章自体、親しみやすく風合があり、読みやすくわかりよい。著者の人間味豊かな人柄がほのぼのと行間にあふれている。節毎に「文学散歩」の時の写真や著者苦心の歌が配されているのもよい。また、従来の定説とされている古典解釈をのり越える新解釈を問かける部分も各所にあり著者の意気込みと探究の深さがうかがえる。

「伊勢」では人間のいとなみの結晶ともいえる、さまざまな恋の姿が「昔、男ありけり」の語り口で誠に豊かに肯定的に描かれる。西洋文学の恋の類型と比較したところもあり興味深い。

「徒然」では私なりの評価を一変させられ驚いた。私はかねがね兼好という人は、浮世を捨てた身で現実を覗き見しては皮肉や説教を並べたてる嫌な奴と思っていたが、彼は人

に見せる気はなく、自分のために折にふれて人情や世相の機微を書いていたのだという。読む側の生き方や人生経験によって受けとめ方が甚だしく異なるところは「論語」に似ている。

「西鶴」では色と欲があざなう人間模様が実に生き生きと語られる。

封建社会の中で、商品経済がグイグイ頭をもたげ始める頃、そこに生きる町人達の間らしい、したたかに生きる様が描かれている。まるで日本のルネッサンス、人間讃歌に出会ったようで楽しい。

私事ながら私は高校時代の3年間、先生の楽しい授業を受けた者の一人である。先日、当時の“悪ガキ”数人で先生の出版をダシに飲み懐旧談に夜の更けるのも忘れた。先生も駆けつけてこられ、古典にかける情熱を熱っぽく語られた。卒業から四半世紀という時間が流れているというのに、その夜はあの懐かしい“友繁教室”そのものになっていた。文学とは人間いかに生きるべきかを問いつづけることだ——芭蕉は自然を描いて偉大、西鶴は人間を観察し描いて更に偉大、紫式部、漱石と並ぶ日本三大文学者だ——先生の大きな声が今も耳に残っている。

（文理閣 1600円 89年2月刊）

'89 平和のための 京都の戦争展

戦争の真実と
平和の尊さを
私たちに語りかける…

と き・7月30日(日)→8月8日(火)

開館時間 AM10:00~PM5:00

ところ・京都市勧業館

入場料・無料

メイン企画

- カイライ満州国の実相とラスト・エンペラー
(中国侵略の真実と日本のエンペラーの役割をあばく)
- 特別展示：水戸市より「ポスターに見る戦争末期の
狂気と戦後の新生」
：山宣生誕100周年記念として「山宣展」を
企画
- 8月2日 「母と子のフェスタ」と「1,000人で歌う会」
を京都会館第二ホールで開催
- 主催 '89平和のための京都の戦争展実行委員会

☎075-255-5328(代)・231-3048

第20回京都消費者大会プレ企画

ラルフネーダー講演会

(アメリカの消費者運動家)

「市民社会と消費者の権利」(仮題)

●と き 9月16日(土) PM2:00~4:00

●ところ 本能寺会館(京都市役所前)

●参加無料 ●主催 第20回京都消費者大会実行委員会 ☎075-251-1001